

令和3年度第5回杉戸町立小中学校通学区域等審議会会議録

1 日 時 令和4年3月15日（火） 午後3時00分から午後3時30分

2 場 所 杉戸町役場 第1庁舎3階会議室

3 出席者 ・輪島委員 ・加藤委員 ・大橋委員 ・石田委員
・杉野委員 ・関本委員 ・五十嵐委員・中村委員
・藤田委員 ・木村委員 ・菊地委員 ・稲葉委員

4 傍聴人 1人

5 概要

(1) 開 会

(2) 会議録署名人の指名

大橋委員、石田委員

6 議 事

1. 杉戸町立小中学校の再編計画についての答申について

<事務局からの説明>

事前にお配りいたしました資料「杉戸町立小中学校の再編計画について(答申(案)第2校)」をご覧ください。前回の会議でご指摘いただいた内容などで加筆・修正をして今回の答申案第2校を作成いたしました。本日の会議で内容を確定して正式な答申として教育委員会に提出したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

前回の答申案から変更した箇所を網掛けしておりますので、変更箇所の説明をさせていただきます。

まず、3ページをお開きください。真ん中あたりに「杉戸町教育委員会から本審議会に「杉戸町立小中学校の適正規模及び適正配置について」の諮問」とありますが、その日付が誤っておりましたので修正いたしました。

次に、5ページをお開きください。一番上の「第9回審議会」の日付として本日3月15日の日付を入れております。

次に14ページをお開きください。ここからは前回の会議にて指摘のあった箇所となります。「②児童・生徒に対する心のケア」の2)のスクールカウ

ンセラーの次に「さわやか相談員」の文言を加えております。

次に15ページをご覧ください。一番上に「2) 学校施設は災害時の避難所としての機能を有することから、学校の統合にあたっては、代替の避難所の確保等について町の担当部局と十分に調整すること。」をいう一文を加えさせていただきました。

同じく、15ページの「④地域・保護者との関わり」の2)の学校支援組織の再編についてのところで「漏れの無いよう」という文言を加えさせていただきました。

説明は以上となります。

<会長>

ありがとうございました。それでは、先ほどの事務局からの説明に対してご質問等あればお願いできればと思います。

<委員>

先ほど説明のあった、資料の15ページに2)として避難所に関する文言を加えたとのことで「代替の避難所の確保等」となっていますが、東中が廃校となった時にはどのようなようになるのでしょうか。

<会長>

おそらく東中の施設をどうするかというのはまだ決まっていないと思うのですが、事務局どうでしょうか。

<事務局>

東中学校は現時点の案では廃校となる予定となっておりますが、廃校後の施設の利用については町と協議をいたしまして、町有財産活用検討委員会に諮ることになります。その際にこちらから避難所の確保ということで要望を挙げさせていただくことを予定しております。

<委員>

資料の3ページの「はじめに」の最後のところで「本書のとおり結論を得たので町教育委員会に答申します。」とありますが、この「結論を得た」というところなのですが、これは審議会の委員が何名でそのうち何名が賛成で何名が反対という明記はできないのでしょうか。

<会長>

こちらについては多数決で決めるものでもないので、ここで賛成反対の挙手という訳にもいかないと思います。今まで行われた議論のなかで、いろいろ意見があったとは思いますがおおむね了解されたというふうに私のほうでは理解をしていたのですが、いかがでしょうか。

<委員>

「結論を得た」という表現は削除したほうがいいのではないのでしょうか。それからもう一つ、7ページの「4 学校再編を進めるうえでの基本的な考え方」の①の一番最後に「児童・生徒が安心して豊かに学ぶことができる環境を整えるため、学校施設・設備を充実させ、その環境を活かして望ましい学習・集団活動が形成されることを優先して学校再編を進めていく。」となっていますが、この「優先して」なのですが、ここでこのように言っておきながら、今度9ページの「②学校区の見直し・通学区域の弾力的運用」のところの最後では「通学区域の弾力的運用を検討する。」となっています。この「弾力的運用」と「優先して」は矛盾しているのではないのでしょうか。

<会長>

「優先」と「弾力的運用」については、対象としている中身が違うのではないのでしょうか。7ページのほうは学校再編を進めるうえでの前段としてのことで、9ページのほうは通学区域を弾力的に運用していくということになっているので中身がちよっと違っているので、これはこれで良いのではないかと思います。皆さんどうでしょうか。

<委員>

私としては文書や文言については、事務局の作成した案でいいのではないかと思います。来年度の泉小の新生徒は8人ということで、10人をきるというところまで来ています。現実にもうそういった状況になっているので、この会議のなかで通学距離が何百メートル延びるとか円の中に入っていないとかいう意見もありましたが、それについては対象となる保護者と教育委員会で対応を考えていくということでもいいのではないかと思います。近々の東中、泉小、それから西小、高野台小もそうなのですが、早め早めにこの審議会で議論が出来ていたのはまだいい方なのかなと率直に思いました。

<会長>

それでは文言はそのままということよろしいでしょうか。

<委員>

仕方ないですね。

<会長>

他にはいかがでしょうか。

ないようですので質疑を終結いたします。

最終確認になりますが、こちらの答申案のとおりで作成して教育委員会に提出するというのでよろしいでしょうか。

それではこちらの内容で答申をしたいと思います。

最後になりますが、委員の皆様から他に何かありますでしょうか。

<委員>

資料の13ページのスケジュールの表で、上段が東中と広島中で下段が西小と高野台小になっているのですが、米印の「統合準備委員会では、統合後の校名、校則、制服、学校行事など検討する。」が下段の西小と高野台小のところに記載されているのですが、この米印は東中と広島中にも共通することなのでしょうか。

<会長>

そのような理解でいいと思います。

<事務局>

統合準備委員会の全体の説明ということで記載させていただきましたので両方にかかっているということでとらえていただければと思います。

<委員>

この会議の委員のことで最初に戻ってしまうかもしれませんが、疑問に思っていたので最後ということでお聞きしたいのですが、委員として現職の校長先生がなられてますが、その上部にある教育長や教育委員会の方が出席している会議で現職の先生方がいかに意見が述べることができるのか疑問に思っていました。先生方は教育に関して我々よりも知識があると思いますがその割に意見が少なかった印象を受けました。それは教育委員会の方たちが会議を仕切っているからなのではないかと思ったのですが、その辺りはどうなのでしょうか。

<会長>

ご本人たちに聞かないとわからないことではありますが、今回の内容で学校の代表者を委員から外していいかという問題だと思います。学校の代表なしで学区等の審議会を進められるかというとなかなかそういう訳にもいかないので代表して3名の現職の校長先生に委員になっていただいたという理解でいいのかなと思います。

<委員>

失礼しました。

<会長>

他にご質問等はございますか。

無いようですので、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。

最後に私からひと言ご挨拶申し上げます。我々の委員としての任期は今月末までとなっておりますが、実質的には本日が最後になるかと思えます。私の会長としての役割も答申書の提出をもって終了となります。委員の皆様には会議の円滑な進行にご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。また、教育長はじめ事務局の方々も資料作成、会議準備等、大変ありがとうございました。我々のまとめました答申が杉戸町の子どもたちのより良い教育環境整備の一助となることを願っております。また、我々はある意味、前段の部分を受け持ったということだと考えています。この後、統合準備委員会でいろいろなことを決めていくことになると思いますので、この会議の早期の設立と十分な検討、それから検討された内容を地域、保護者の方々に周知方十分にさせていただくようお願い申し上げます。私のあいさつといたします。

ありがとうございました。

7 閉 会